

諮 問 文

環 循 ご 第 1 1 3 号

令和元年9月11日

京都市廃棄物減量等推進審議会

会長 酒井 伸一 様

京都市長 門川 大作



次期京都市循環型社会推進基本計画について（諮問）

上記のことについて、下記のとおり諮問しますので、御審議を賜り、答申いただきますようお願い申し上げます。

記

（諮問事項）

持続可能な循環型社会の実現に向けた次期京都市循環型社会推進基本計画の方向性及び新たな施策のあり方について

(諮問理由)

京都のまちには、豊かな自然と長い年月、多くの人の手により育まれてきた伝統行事、伝統文化・工芸、食文化などがあり、また、自然と共生しながら生活してきた知恵や工夫、心構えとして、門掃きや打ち水、しまつの心などがあります。

しまつの心とは、いのちや資源、それを活かす作り手の皆さんへの感謝のこころから生まれてくる考え方であり、「無駄遣いしない」、「儉約・節約する」という意味で使われています。

これらの文化や精神が息づく本市では、貴審議会からの答申をお受けし、平成27年3月に「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」を、2R（発生抑制・再使用）と分別・リサイクルの促進の2つを柱とした条例へと大幅に改正（同年10月施行）するとともに、「新・京都市ごみ半減プラン」を策定し、市民・事業者をはじめとする皆様と協働して取組を進めてきました。

本市のごみ量は、平成12年度のピーク時82万トンから41万トンまで減量が進み、「ごみ半減」を達成することができました。また、ごみ焼却施設（クリーンセンター）はピーク時の5工場から3工場体制に縮小するなど、年間154億円ものコスト削減を図り、その財源を福祉、教育、子育て支援の充実など市民の生活の向上に活用するとともに、温室効果ガス排出量についても15万トンの削減を実現しています。

一方で、大量生産・大量消費・大量廃棄を前提とした社会経済システムからの脱却に向けては、その機運は高まりを見せているものの、実現させるには十分ではなく、取組の更なる加速化も必要です。

私たちは今一度、豊かな地球の恵みを、多様な生き物と分かち合いながら生きていることを自覚して、限りある資源やエネルギーの消費を減らし、環境負荷を更に低減させて、早期に持続可能な循環型社会を構築していかなければなりません。

そのためには、経済の発展や科学の著しい進歩の一方で、顕在化している重大な課題に立ち向かう必要があります。

世界では、約9人に1人、約8億人が飢餓に苦しめられていますが、生産された食料の約3分の1、約13億トンが捨てられてしまっています。

また、我々の生活に利便性と恩恵をもたらしてきたプラスチックが、河川等を経由して海洋へと大量に流出し、地球規模での海洋汚染が広がっています。生態系を含めた海洋環境への影響等が懸念されており、このままでは2050年には、海中のプラスチックの量が、魚の量を上回ると予測されています。

このような状況に鑑み、平成27年9月に国際連合で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」では、「持続可能な開発目標」（SDGs：Sustainable Development Goals）として、2030年までに世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させることやプラスチックによる海洋汚染を防止することなどが定められました。

国においても、今年度に入って、食品廃棄物対策では「食品ロスの削減の推進に関する

法律」が定められ、また、プラスチックごみ削減では「プラスチック資源循環戦略」が策定されるなど、取組を加速させています。

これまで貴審議会での御議論も踏まえ、先進的なごみ減量・リサイクルの取組を進めてきた本市においても、これらの喫緊の重点課題に対して、更なる発生抑制及び資源循環の取組を早急かつ強力に進めていく必要があります。

とりわけ、ごみの処理には、プラスチックを含む資源物の処理に年間４２億円かかるなど、いまだ年間２１３億円もの多額の経費を要していること、また、本市唯一の最終処分場である東部山間埋立処分地を次世代に末永く引き継いでいく必要があることから、更なるごみ減量が不可欠であり、全国に先んじて果敢に挑戦する新たな施策の展開が必要です。

加えて、近年、地震や豪雨などの大規模な自然災害が全国各地で頻発していることも踏まえると、災害時に対応できる強靱な廃棄物処理体制の早急な整備も併せて求められています。

京都は、千年以上、幾多の危機を乗り越え、持続・創造・発展してきた、世界的にも稀なレジリエント・シティであり、SDGsを体現してきたまちです。様々な困難や課題に立ち向かい、解決する力が必ずあります。

改めて、市民、事業者、地域、大学・研究機関、NPO等、あらゆる方々の叡智を結集し、更なるイノベーションの促進やライフスタイルとビジネススタイルの見直しを図り、今よりも更に、ごみの発生抑制や資源物の分別・リサイクルを進め、地域における持続可能な「循環型社会」を実現していきたいと考えています。

以上のような現状を踏まえて、次期京都市循環型社会推進基本計画の方向性及び新たな施策のあり方について御審議いただきたく、貴審議会に諮問いたします。